

中心部へ誘導する施設について

施設 区分	施設の 種類	誘導施設	誘導施設相当施設												分散 配置型施設
		都市 機能誘導区域 （中心拠点）	地域拠点区域								生活拠点 区域		観光・交流拠点区域	医療・福祉拠点区域	
			田老地区	新里地区	川井地区	津軽石地区	欽ヶ崎地区	崎山地区	花輪地区	磯鶏地区	重茂地区	小国地区			
行政	本庁舎（市）	○													
	総合事務所（市）		○	○	○										
	出張所（市）														□
	合同庁舎（国）（県）														□
医療	地域医療支援病院													○	
	病院（地域医療支援病院以外）														□
	診療所（民営）														□
	医師数が不足している診療科の病院・診療所（民営）	◎													
	診療所（公営）		○	○	○					○					
介護 福祉	全市を対象とする保健センター	○													
	地域の保健センター		○	○	○										
	総合福祉センター※1														
	地域福祉センター														□
	地域包括支援センター														□
	広域的な役割を持つ社会福祉サービス施設													◎	
子育て	社会福祉サービス施設														□
	複合的な機能を持つ保育所・幼稚園・児童館等	◎													
	保育所・幼稚園・学童の家・児童館														□
	子育て総合支援センター	◎													
	子育て支援センター														□
教育	高等教育機関（メイン機能等）									◎					
	高等教育機関（サテライト機能等）	◎													
	高等学校（普通高校）														□
	高等学校（専門高校）									○					
	小学校・中学校														□
文化	市民交流センター	○													
	地域創生センター									○					
	生涯学習センター			○	○										
	広域的な役割を持つ文化ホール									○					
	地域の文化ホール・公民館														□
	図書館※2														
	図書館分室		○	○	○										
	博物館・博物館類似施設（水産分野）												○		
	博物館・博物館類似施設（防災分野）		◎												
	博物館・博物館類似施設（水産・防災分野以外）														□
商業	体育施設														□
	小売店舗（店舗面積が1,000㎡を超えるもの）	◎													
金融	小売店舗（店舗面積が1,000㎡以下のもの）														□
	銀行・信用金庫・JAバンク・JFマリンバンク・郵便局等														□

◎：誘導する施設	誘導施設/誘導施設相当施設として設定し、拠点に集約すべき施設
○：維持する施設	
□：分散配置型施設	身近な場所に分散して配置すべき施設

※1 総合福祉センターについては、関連分野の計画と調整を図りながら、将来的な立地について検討していくこととします

※2 図書館については、関連分野の計画と調整を図りながら、将来的な立地について検討していくこととします